

③製品プラスチックの資源化について

- 製品プラスチックの資源化可否が影響を及ぼす主な事項は以下のとおりです。
 - ・施設規模（建設費）
 - ・ごみ質（発電する場合は発電効率）
 - ・受給できる循環型社会形成推進交付金の額（事業費）
 - ・リサイクル施設の施設整備費、運転管理費
- 製品プラスチックの資源化を行うメリット・デメリットを表 20 に示します。
- 社会情勢や循環型社会形成推進交付金等を考慮すると、製品プラスチックの資源化を実施することが望ましいと考えられます。

表 20 製品プラスチックの資源化を行うメリット・デメリット

	製品プラスチックの資源化 実施	製品プラスチックの資源化 実施しない	備考
メ リ ッ ト	・循環型社会形成推進交付金を受給できる ・時勢に一致している	・実施の場合と比較してごみ質カロリーを高く設定することになり、発電を実施する場合は発電効率が上がる可能性が高い ・リサイクル施設の施設整備費、運転管理費は、実施の場合と比較して低くなる可能性が高い	・熱回収施設の施設規模は小さくなり、リサイクル施設の施設規模は大きくなるが、熱回収施設の施設整備費は下がり、リサイクル施設の施設整備費のみ上がる可能性が高い ・「程度」については資源化する製品プラスチックの量等から別途算出が必要
デ メ リ ッ ト	・実施しない場合と比較してごみ質カロリーを低く設定することになり、発電を実施する場合は、発電効率が下がる可能性が高い（発電は実施が難しくなる可能性が高い） ・リサイクル施設の施設整備費、運転管理費は、実施しない場合と比較して高くなる可能性が高い	・循環型社会形成推進交付金を受給できない ・時勢に一致していない	

- 以降は「プラスチック資源循環促進法の概要と関連動向について」（兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課，令和 3 年 6 月 17 日）」から抜粋

「プラスチック資源循環促進法」の趣旨と概要

□趣旨

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性が高まっている。
- プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般であらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取組を促進するための措置を講じる。
(⇒包括的に資源循環体制を強化)

□概要

- (1) プラスチック使用製品設計指針
- (2) 特定プラスチック使用製品の使用の合理化
- (3) 市町村の分別収集・再商品化
- (4) 製造・販売事業者等による自主回収及び再資源化
- (5) 排出事業者の排出抑制及び再資源化等

基本方針と各主体の責務（第3条－第6条）

□基本的方針（主務大臣が策定）

- 基本的方向
- 設計やその部品、原材料の工夫等による資源循環促進方策
- 使用の合理化による廃棄物排出抑制方策
- 分別収集物の再商品化促進方策
- 製造・販売事業者の自主回収及び再資源化促進方策
- 排出事業者の排出抑制と再資源化促進方策
- 知識の普及に関する事項、その他重要事項

□各主体の責務

＜事業者及び消費者＞

- ・ 分別排出
- ・ 再資源化（事業者）
- ・ 使用の合理化による排出抑制
- ・ 再資源化製品の使用

＜国＞

- ・ 資金の確保
- ・ 情報収集及び整理・活用
- ・ 研究開発の推進
- ・ 成果の普及
- ・ 教育活動
- ・ 広報活動

＜地方公共団体＞

- ・ 市町村：分別収集と再商品化
- ・ 都道府県：市町村への技術的援助
- ・ 国の施策に準じた措置

(3)市町村の分別収集・再商品化 (第31条－第38条)

- プラスチック使用製品廃棄物(容器包装以外)の分別収集を促進
- 容リ法ルートを活用して再商品化
- 市町村と再商品化事業者が連携して行う再商品化事業を主務大臣が認定
 - 市町村による選別、梱包等を省略、再商品化事業者に一元化が可能

□ ポイント

- 容リ法ルートに混ぜてもよいプラスチック使用製品廃棄物の基準
 - ・ 汚れが付着していないこと
 - ・ 電池が入ったままの小型家電や粗大ごみ、ほとんどの素材がプラスチック以外の製品などは除く



プラスチック使用製品廃棄物の例

- 「再商品化計画」の認定
市区町村が「再商品化計画」を作成し、国の認定を受ければ、異物除去やその後の梱包などの工程を省くことが可能
(市区町村の費用負担軽減が目的)

国会における法案審議経過と附帯決議

令和3年3月9日 閣議決定

【審議経過】（第204回通常国会）

令和3年5月10日 衆議院付託

令和3年5月25日 衆議院可決

（全会一致、附帯決議あり）

令和3年5月26日 参議院付託

令和3年6月4日 参議院可決

（全会一致、附帯決議あり）

参議院附帯決議（一部抜粋）

4. 市町村によるプラスチック使用製品廃棄物の一括回収の実施に関し、市町村の事務に過度な負担をもたらさないよう各市町村の実情に応じた適切な配慮を行うとともに、市町村の財政上の負担について、地方財政措置その他の必要な措置を講じ、持続可能な体制を整備すること。

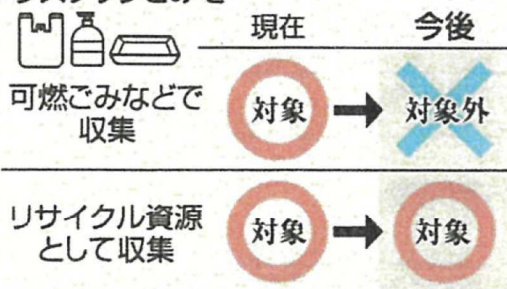
循環型社会形成推進交付金の要件追加

- 環境省は、地方自治体にプラスチックごみのリサイクルを促すことを目的に、「循環型社会形成推進交付金」の交付要件に、家庭のプラスチックごみをリサイクル資源として収集していること追加する方針を固めた。
- プラスチックごみの焼却を減らすことで、ごみ焼却施設からのCO₂排出量の削減を見込む。
- 新法施行以降（令和4年度～）に整備を計画する施設から新条件を適用。
- 今年度中に交付金の取り扱い要領を改定予定。

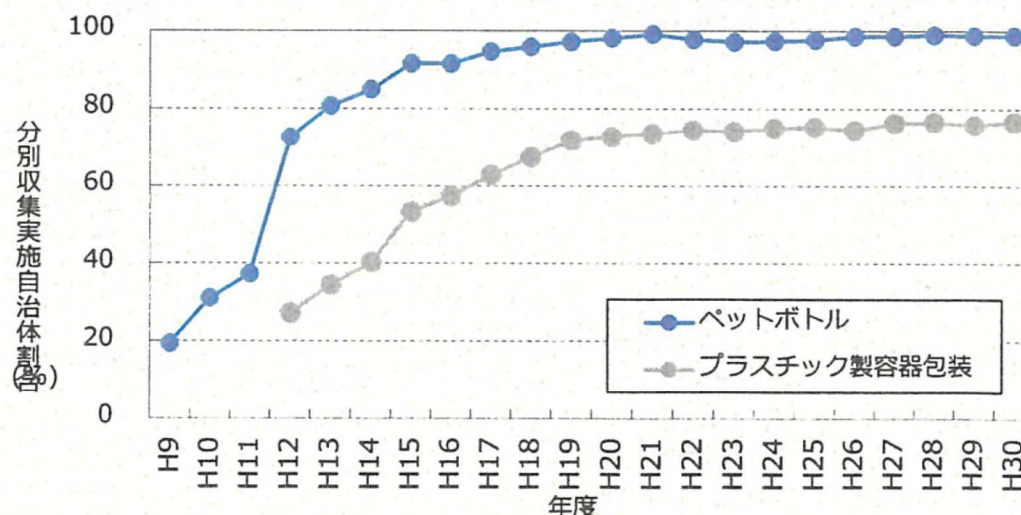
（令和3年5月14日 時事通信）

循環型社会形成推進交付金の条件

プラスチックごみを…



（令和3年5月14日 時事通信）



容器包装リサイクル法に基づく分別収集実施自治体割合の推移（全国）

（出典）環境省：容器包装リサイクル法に基づく分別収集等の実績について